

『湖南省子ども計画』策定の背景



- さまざまな社会的要因により近年、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 国では、令和5年に『子ども基本法』を施行すると同時に『子ども家庭庁』が発足しました。『子ども基本法』では、すべての子どもが個人として等しく健やかに成長できる社会の実現をめざし、子ども施策を総合的に推進することとされています。
- 湖南省では、少子化対策、子ども・若者育成支援、子どもの貧困対策について、より一体的な計画とするため『湖南省子ども計画』を策定しました。すべての子どもが最善の利益を得られるよう、横断的な支援体制を確立していきます。
- 計画の対象は、子ども・若者（おおむね0歳から30歳未満まで。施策によっては40歳未満までを含む）および子育て世帯とします。

※この計画での「子ども」はおおむね18歳未満、「若者」はおおむね思春期、青年期（おおむね18歳からおおむね30歳未満まで）の者を指します。

計画の期間と位置づけ

計画の位置づけ

- この計画は、『子ども基本法』に基づく計画として、『子ども・子育て支援法』に基づく「子ども・子育て支援事業計画」および『次世代育成支援対策推進法』に基づく「市町村行動計画」です。
- 『子ども・若者育成支援推進法』による「市町村子ども・若者計画」および『子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律』による「子どもの貧困の解消に向けた対策計画」を包含する計画として策定します。
- 『第二次湖南省総合計画』の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけます。

計画の期間

- 計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年を計画期間とします。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
国	子ども・子育て支援法			子ども基本法 施行						
県	淡海子ども・若者プラン					次期淡海子ども・若者プラン				
市	第2期湖南省子ども・子育て支援事業計画					湖南省子ども計画				

湖南省子ども計画

概要版



令和7年3月

湖南省

湖南省子ども計画 【概要版】

令和7年3月

発行：湖南省 編集：湖南省 子ども未来応援部 子ども・若者政策課
〒520-3195
滋賀県湖南省石部中央一丁目1番3号 TEL:0748-76-4701

基本理念

『第2期湖南省子ども・子育て支援事業計画』で掲げた基本理念を継承し、これからの湖南省を支えるこどもたちの成長を地域とともに支え、すべてのこども・若者が健やかに育つことのできるまちをめざします。



すべてのこども・若者の健やかな育ちを保障するまち 湖南省をめざして



湖南省のこども・若者施策

基本方針1 みんなで支える湖南省のこどもと子育て

施策の方向性

(1) 親育ち・親のサポート

- ①親育ち、家庭教育の推進
- ②子育て応援ネットワークの充実

(2) 仕事と育児の両立支援

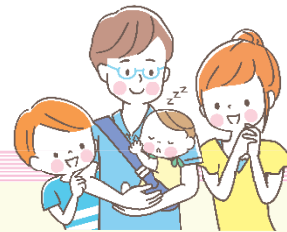
- ①子育てと仕事を両立できる職場環境づくり
- ②働き方の見直しに向けた啓発

(3) 地域で支える子育て

- ①地域の支え合い・助け合いによる子育て支援の充実
- ②つながりが広がる子育て支援の充実

(4) 子育てにおける多様なニーズへの支援

- ①利用しやすい相談窓口とわかりやすい情報伝達
- ②経済的な負担の軽減



基本方針2 多様なニーズに応える子育て支援

施策の方向性

(1) 教育・保育の充実

- ①教育・保育サービスの充実
- ②教育・保育内容の充実
- ③地域に開かれた子育て支援の充実

(2) 保育人材の確保と育成・資質の向上

- ①保育人材の確保と資質の向上
- ②保育園・幼稚園・こども園・小中学校の連携

(3) 特別な支援を必要とする児童・生徒へのサポート

- ①児童虐待防止対策と社会的養護の推進およびヤングケアラーへの支援
- ②ひとり親家庭への支援
- ③発達に支援が必要なこどもへの支援
- ④外国にルーツを持つこどもへの支援の充実
- ⑤こどもの貧困対策の推進

(4) 多様な子育て支援の充実

- ①多様な子育て支援サービスの充実
- ②放課後児童健全育成事業の充実



基本方針3 こどもと子育てを取り巻く環境づくり

施策の方向性

(1) 子育て世帯に対する切れ目のない支援

- ①安心感のある妊娠・出産の確保と支援
- ②こどもの成長と発達への支援
- ③小児医療体制の充実
- ④食を通じた健康づくりの推進
- ⑤思春期における健康づくりの推進

(2) 夫婦がともに担う子育て

- ①男性の子育て参画促進
- ②ワーク・ライフ・バランスの推進

(3) 児童・生徒・若者の育成

- ①生きる力を育む学校教育の充実
- ②社会性を育む多様な体験活動と遊び場環境の充実



(4) 安心・安全な子育て環境

- ①ユニバーサルデザイン・快適な住環境づくり
- ②防犯・交通安全

基本方針4 青年期における若者への支援

施策の方向性

(1) 高等教育の修学支援

- ①学びたい若者への支援
- ②悩みや不安を抱える若者への支援

(2) 就労支援、雇用と経済基盤の安定

- ①若者への就労支援
- ②若者にとって魅力ある地域づくり

